

お茶の水橋補修補強工事 概要

工事場所 文京区湯島一丁目5番先から千代田区神田駿河台二丁目3番先まで

変更理由 (1) 橋梁灯の仕様変更

既設橋梁灯の基礎を試掘調査したところ、腐食により、本体と芯材が癒着しており、撤去が困難であることが判明したため、既設橋梁灯の一部を残し、新設橋梁灯の仕様を見直す必要が生じた。

(2) 高欄笠木及び手すりの仕様変更

当初は、景観に配慮し、高欄上部の笠木のみを撤去・新設する予定であったが、笠木及び高欄の歪みにより、笠木の取り外しが困難であることが判明したため、既存の笠木を残し、手すりを追加することとなった。

(3) コンクリート床版（下面）導水パイプの追加

雨水が伸縮装置や舗装目地等の隙間から橋梁桁下に侵入し、剥落防止材の内部に溜まり、破損するおそれがあったため、雨水処理対策として、床版下面に導水パイプを設置する。

(4) 交通誘導員の数量変更

当初は、作業時間帯のみ交通誘導員を配置する計画であったが、交通誘導員の不在時に事故の発生が懸念されたため、警察との協議により、終日交通誘導員を配置することとなった。

(5) コンクリート床版（下面）補修の数量変更

平成26年度に実施した点検結果から補修数量を見込んでいたが、改めて調査したところ、経年劣化等により補修箇所が増加が確認された。

(6) 当て板補修の追加

鋼桁の塗装を除去したところ、腐食による欠損が新たに確認されたため、鋼板による補修の必要が生じた。

協定金額	変更後	2, 213, 712, 250円
	変更前	2, 000, 840, 500円
	増減	212, 871, 750円